

■観光むらづくりの基本理念

本町は「あたりまえがふつうにあるまち」のキャッチフレーズのとおり、豊かで厳しい自然に寄り添いながら、日本人が忘れかけている「つくる」「そだてる」「いのる」「まもる」「たすける」が残っている町であり、持続可能なまちづくりへの興味関心の広がりとともに、それが近年評価につながってきています。

また、「木望のまちプロジェクト」に関する施設の整備は、雇用の創出や新しい観光客、様々な交流人口の増加につながっていますが、町民の実感を伴った経済効果に繋がっているかは疑問があります。

本町の観光振興では、そうした町民の日々の営みを守り、育てながら、町民が主役になる「むらづくりのための観光」を推進するとともに、それらが町民の誇りの創出と経済効果の実感に繋がるよう、行政、事業者、町民、さらに池田町を好きになってくれた人みんなで実施していけるものとしします。

そのことで、町民一人ひとりが池田町の一員としての自分を自覚し、町民としての誇りを持ち、個人と地域の個性が輝く池田町を目指します。

これらの状況が達成された目指す目標を次のとおり定めます。

「 _____ 福井県池田町」

また、今回の計画では、持続可能な社会＝持続可能な池田町をつくるための計画であり、SDGs の概念を計画に盛り込みます。

■計画期間

令和2年～6年

■基本方針～構成図～

理念に基づいて展開する基本施策を次のとおり定めます。

特色ある池田町の「農業」を活かす

池田町の資源循環型農業は、取組の内容も農産物も非常に評価が高く、食の提供という面だけでなく、まちづくりや観光の面においても非常に重要な要素となっています。今後も、まちぐるみで農業を推進するとともに、地産地消の推進、更なる活用を目指していきます。

「環境」を守り感動につなげる

長年池田町で行ってきた環境に関する活動は、農業と共に、池田町の美しい風景を守っています。また、先人たちが残してくれた自然や風土にあった造作物も、貴重な財産です。これらが町民にも来訪者にも、発見と感動を与える取り組みを行います。

「稼ぐ力」をつける

池田町では、飲食を含む観光業を生業とする人が少なく、観光で稼ぐという意識が薄い土地柄ですが、だれもが収入を得る可能性を秘めているのも観光です。町の、人の個性を生かし、観光で稼ぎやすい環境を作り、町内の経済循環を作り出します。

外部もうらやむ「地域の元気」を作り出す

一人ひとりが日々を楽しく暮らし、地域に活力があると、そこに惹かれる人がやってきます。観光の面から、地域の助け合いや地域の元気を作り出し、外部の人から「行ってみたい」「会ってみたい」「住んでみたい」と思われる地域を目指します。

■目標（KPI）

■その他計画との関連性

本計画を実行するにあたり、他の観光に関わる計画とも連携を図る必要があります。下記の掲げる計画と、相互に目標達成に取り組んでいきます。

「環境向上基本計画」

平成 15 年に策定。自助（ゴミを減らす、野焼きをしないなど）、共助（エコポイント、河川クリーン作戦など）、公助（条例、食リターン事業など）で連携しながら、環境理想郷を目指すもの。計画策定以降、世界的にさらに環境意識が高まっていることから、計画以上の環境政策が求められる。

「脳べるの改革」

平成 28 年度から開始。「脳」と「食べる」を見直し、町全体で認知症予防を実施する。高齢化が進む日本で、認知症予防は関心の高い話題であり、ヘルスツーリズムという面からも今後観光との連携が考えられる分野である。

「池田町公共施設等総合管理計画」

平成 29 年 3 月策定。池田町の公共施設の管理や改修に関する計画であるが、平成初期に整備した志津原地区観光施設の修繕については、観光計画によると記載されている。

「農業農村振興プラン」

平成 29 年 3 月策定。平成 30 年から 3 年間の農業振興についての計画である。計画の中でも、食や産物の販売に直結していく部分や、担い手対策、6 次化、グリーンツーリズムに関する部分において、観光計画との連携が必須となる。

■広域連携市町との関連

本計画を実行するにあたり、広域での取り組みが必要となるものがあります。福井県との連携の他、下記の掲げる計画と連携して、本計画を実施していきます。

「丹南地域周遊・滞在型観光推進計画」

丹南地区 5 市町（越前市・鯖江市・越前町・南越前町・池田町）が連携して、広域で観光周遊を促そうとする計画。伝統工芸や産業、自然、農林漁業の「本物の体験」を提供すること、それを PR することで誘客を図り、滞在時間の増を図ろうとするもの。

「ふくい嶺北連携中枢都市圏事業」

福井市が中心となり、福井県嶺北地域が連携して取り組む観光振興事業。観光に関する研修や PR 活動等で連携を図っている。

■計画体系図

基本理念	基本方針	基本施策	各事業
	特色ある池田町の農業を活かす	1. 農業を高める	①ゆうきげんき正直農業の促進と価値をPR ②ゆうきげんき正直農業に取り組む人を増やす ③野菜を買える場所、売る方法の整理と周知の実施
		2. 地産地消を進める	①地元の農林産物を活かしたお土産や食メニューの開発 ②地元の農林産物を活かした料理を提供する店舗を増やす
		3. 食の安全を高める	①すべての人が安心して食べられる環境づくり ②食と人の交流が楽しめる仕掛けの提供 ③ヘルスツーリズムの推進
	環境を守り感動につなげる	1. 環境を守る	①セイタカアワダチソウ・オオキンケイギクの駆除活動 ②食Uターン事業を始めとする環境活動の発展 ③町内景観美化活動の実施 ④自然資源（川、山、滝など）の保全
		2. 環境で感動を作る	①ホテルや星空の商品化とPR ②日本の農村風景を商品化し、インバウンドや都市圏観光客へPRを実施 ③サイクリスト向けメニューの開発 ④いけだエコキャンドルの実施
	稼ぐ力をつける	1. 財産を活かす	①志津原地区の受け入れ強化 ②既存観光施設の価値づけと強化の実施 ③能文化や民謡、祭の商品化によるインバウンドの誘致 ④山の幸を提供できる体制づくり
		2. チャンスを作る	①限定コンテンツを強化 ②情報発信を強化し、多方面からのPR力の向上 ③来訪者に快適な環境を整える。
	外部もوراやむ地域の元気を作り出す	1. 来たくなる地域を目指す	①子連れのお出かけを支援する ②来訪者が来やすい環境を整える
		2. 住みたくなる地域を目指す	①移住定住支援、いけだ暮L A S S E L事業の強化 ②経済効果のある集落活性化への支援 ③町内で働き、みんなが楽しく生活できる環境をつくる

特色ある池田町の農業を活かす

1. 農業を高める

池田町のまちづくりと景観づくりの根幹をなすと言っても過言ではない地域循環型農業ですが、兼業、専業ともに農家が減少し、さらに高齢化も進んでいます。また、池田町で地域循環型農業が始まった当時以上に、国内での有機農産物への関心が高まっていることから、独自基準の「ゆうきげんき正直農業」の更なるPRが必要となっています。

①ゆうきげんき正直農業の促進と価値のPR

具体的施策	実施主体	
ゆうきげんき正直農業の栽培方法、認定基準とオーガニック認証との違いを明確にした上でPRを図り、改めて価値づけを行います。	農業公社	新規
こども園農園、小学校の農園でもゆうきげんき正直農業の基準により、看板を設置したうえで実践する。	役場	新規
子どもたちや子育て世帯が、ゆうきげんき正直農業を理解する授業やWSを実施する。	役場	新規
ゆうきげんき正直農業による作物の、こっばい屋及びこってコテいけだ以外の販路（WEBショップ等）を拡大していく。	農業公社 まちUP	新規
米の生産に関しては、「生命に優しい米づくり運動」を実施しながら、グローバルGAP取得への取り組みを支援する。	役場 農業公社	拡充

②ゆうきげんき正直農業に取り組む人を増やす

具体的施策	実施主体	
個人宅の農地の管理について戸別調査を実施し、農地の活用についてきめ細かい政策を実施する。	役場	新規
農業公社や101匠の会による指導が受けられる勉強用農地を整備。町民向けに貸出ながら、こっばい屋に出す経験を積んでもらう。	農業公社	新規
子育て世代や、会社勤めで農地の管理が十分にできない人が農業に少しずつ携わることができる環境を整える。地域で畑作業をバックアップできる体制づくり。	農業公社	新規
高齢の101匠の会の会員の事務や畑作業のサポートを実施する。	農業公社	拡充

③野菜を買える場所、売る方法の整理と周知の実施

具体的施策	実施主体	
町産野菜を町内で買える場所と体制を整え、町内外にPRするとともに、町民が町産野菜を気軽に買えるようにし、地産地消を推進します。	農業公社 まちUP	拡充
こっばい屋、こってコテいけだといった既存の販売ルートその他、販売する方法について取りまとめ、気軽に売れる体制を整えます。	農業公社 まちUP	拡充
C S A、C C P Aを積極的に展開します。	農業公社	継続
畑は直売所のブラッシュアップと横展開を図ります。	農業公社	継続

2. 地産地消を推進

味や安全性ともに評価の高い池田町の農産物ですが、それらを活かした「池田町ならではのもの」「池田町の名物」と言われる加工食品がなく、来訪者のニーズに応えることができず経済の取りこぼしがある状況です。また、池田町で実施している「脳べるの改革」においては、減塩と発酵食品の導入、さらに学校給食での地産地消率 50%を目指すと言われています。池田町の農産物を活かした、ならではのものを開発し、来訪者に提供するとともに、農業で稼ぐことができる状態を目指します。

①地元の農林産物を活かしたお土産や食メニューの開発

具体的施策	実施主体	
お土産物のニーズ調査を実施するとともに、農業公社、お土産の販売や加工品製造を行っている事業者による「お土産研究会」を立ち上げ、お土産物開発を実施する。	役場 まちUP 観光協会	新規
発酵食、減塩食について、飲食事業者向けに勉強会を開催する。	役場	新規
みそ、こうじ、しょうゆ、納豆、つけものといった、池田町でも昔から作られている発酵食品のレシピの保存と伝承教室を実施する。	役場	新規
学校給食で、脳べるの改革メニューを提供するとともに、給食の地産地消率を上げる取り組みを実施する。	役場	継続

②地元の農林産物を活かした料理を提供する店舗を増やす

具体的施策	実施主体	
食事業者を中心に、池田町の農産物を活かしたメニュー開発を行う研究会を立ち上げ、統一したメニューの開発とPR、販売を行う。	役場 まちUP	新規
食事業者と農家及び農業公社で、農産物がスムーズに流通する仕組みを構築する。	農業公社 観光協会	新規

3. 食の安全をPR

近隣市町に先駆けて、ゆうきげんき正直農業によって町ぐるみの無農薬（減農薬）有機栽培に取り組み、農産物の安心安全に一定の評価を得ることができましたが、食の安心安全への意識はさらに高まり、近隣でも取り組む農家が増えてきています。また、「安心安全」は栽培方法だけでなく、エンドユーザーの体質や宗教、習慣にまで多様化しています。さらに、どの自治体も「食」への取り組みを行っているため、特徴ある取組が必要となっています。小さな町で、あらゆる施設が整っている池田町だからこそ提供できる、食に健康をからめた取り組みを実施します。

①すべての人が安心して食べられる環境づくり

具体的施策	実施主体	
食事業者、宿泊事業者を対象に、ベジタリアンやムスリムといった、趣味嗜好や宗教に関する食についての勉強会を実施する。	役場 まちUP	新規
食事業者、宿泊事業者を対象に、アレルギーに関する勉強会を実施する。	役場 商工会	新規
町内で提供する食について、アレルギー表示を徹底する。（加工品については、	役場	新規

食品衛生法により 2020 年 3 月までに表示義務化)	商工会	

②食と人の交流が楽しめる仕掛けの提供

具体的施策	実施主体	
いけだ食の文化祭の開催	役場	継続
個人にスポットを当てた観光や食の P R (「いけだごのみ」による)	観光協会	継続
事業者や個人が実施する季節に合った食に関するプチイベントの開催支援を実施	役場 事業者	新規

③ヘルスツーリズムの推進 ※認証等に費用がかかる

具体的施策	実施主体	
食、健康診断、アンチエイジング、森林セラピーなど、可能性とテーマの設定を実施	役場 観光協会	新規
T P A やクライミング、スキー場で提供できるヘルスツーリズムに関するメニューの開発	まち U P	新規
食事業者、宿泊事業者で提供できる、ヘルスツーリズムに関するメニューやお土産の検討開発	事業者	新規
商品化し P R を実施		

環境を守り感動につなげる

1. 環境を守る

町ぐるみで行っている環境活動は、農業と農村風景の維持になくてはならないものとなっています。町民の日々の暮らしが、観光資源となり、評価につながっています。また、先人たちが残してくれら自然も貴重な財産です。環境の取組を持続させ、後世にも自然を保全しながら活用し、来訪者にも伝える取り組みを実施します。

①セイタカアワダチソウ・オオキンケイギクの駆除活動

具体的施策	実施主体	
セイタカアワダチソウ・オオキンケイギクの駆除日を設定し駆除を実施するとともに、活動のPRを実施する。	環境団体 町民	継続

②食Uターン事業を始めとする環境活動の発展

具体的施策	実施主体	
環境Uフレンズによる食Uターン事業の実施	環境団体	継続
食Uターン事業の町内へのPRと、食Uターン事業による住民還元を検討し、活動の促進を図る。	環境団体 役場	拡充
キッズエコポイントを新設し、子どもたちからの環境まちづくり活動への参画を促し、ポイントで町内のイベントへの参加ができるようにする。	環境団体 観光協会 役場	新設

③町内景観美化活動の実施

具体的施策	実施主体	
環境向上基本計画を改めて見直し、実践する。	全て	継続
町内飲食店や宿泊施設等で、石油由来でない石鹸や洗剤、消耗品の利用を推進・支援し、環境活動を来訪者にPRする。また取組を住民にも伝え、日常生活での環境意識向上につなげる。	事業所 役場 住民	新設
河川クリーン作戦や集落のクリーンデー等に積極的に参加する。	住民	継続
来訪者のゴミの分別や持ち帰りを推進し、イベントにおいては、その規模に関わらず、ゴミを出さない、ゴミを分別するといった環境意識を高める活動を実施する。個人や事業者がイベントを実施する場合の支援を行う。	全て	拡充
各家庭や集落の花壇が、綺麗に保たれるよう、手入れや整備を支援する。	役場	拡充
個人や集落による「昔ながらの農村風景を維持する活動」に対し、支援を実施する。(例；はさば、つんぼり、雪つり、かまくら等)	役場	新規

④自然資源（川、山、滝など）の保全

具体的施策	実施主体	
龍双ヶ滝、部子山、冠山といった、特色ある自然の保護に努めるとともに、PRを実施する。	役場	継続
池田の自然の美しさを次世代に伝えるため、子どもたちや子育て世代に向けた自然体験イベントや、自然環境学習を実施する。	観光協会 役場	拡充
木望の森100年プロジェクトにおいて、有効な森林活用と森林保全を実施する。	役場 事業者	新規

2. 環境で感動をつくる

池田町の自然や農村風景は、来訪者に感動を与えています。町民みんなで作り上げた環境や景観は観光資源として大きな役割を果たしているものの、経済効果を生み出すまでになっていません。経済効果を生み出すことは、町民の環境意識や農業への参加意識を高めるとともに、町民としての誇りを持つことにつながることから、しっかりとメニュー化し、商品とすることを推進します。

① ホタルや星空の商品化とPR

具体的施策	実施主体	
ホタルや星空を体験や宿泊に組み込み、商品としてメニュー化を実施する。	観光協会 事業者	継続
ホタルや星空を鑑賞しやすい外灯計画・景観ゾーニングを実施する。	役場	新規
町内の子どもたちとともに、ホタルが出る時期と種類をまとめたホタルマップを制作し、環境のPRと子供たちの誇りの創造を目指す。	役場	新規
池田町の小学生が、日本宇宙少年団エンゼル分団に入会し活動することを支援し、子どもたちと保護者が池田町の星空に誇りを持つ取組を実施する。	役場	新規

② 日本の農村風景を商品化し、インバウンドや都市圏観光客へPRを実施

具体的施策	実施主体	
農村景観スポットをパンフレットやInstagramにまとめるとともに、観光協会内にフィルムコミッションを設置し、PR力、対メディア力の強化を図る。	観光協会	新規
町民の方がガイドになりやすい仕組みを作れるよう、案内資料の充実やガイド養成に係る事業を実施するとともに、風景を楽しめるコンテンツ作りを行う。事業者が行う場合は、それを支援する。	役場 観光協会 事業者	新規
景観を損ねる、または周辺に危害を加える恐れのある空き家については、所有者や集落に対し、撤去等の対応を要請する。また、集落や企業、個人による空き家の活用について支援を行う。	役場	拡充
日本の農村風景に興味のある外国人や都市圏観光客にむけたPRを強化する。	役場 観光協会	拡充

③ サイクリスト向けメニューの開発

具体的施策	実施主体	
サイクリストへのニーズ調査を実施し、サイクリストが求める町の機能をまとめ、必要であれば整備を実施する。	役場 観光協会	新規
エコな乗り物としての自転車の普及と自転車に乗りやすい町づくりを実施する。	役場	新規
サイクルツーリズムを推進し、経済効果を高めるとともに、サイクルツーリズムによる広域連携を推進する。	役場	新規

④ いけだエコキャンドルの実施

具体的施策	実施主体	

稼ぐ力をつける

1. 財産を活かす

池田町には自然だけではなく、鎌倉時代から続く「水海の田楽能舞」をはじめとする能文化や、県指定民俗文化祭の「池田追分」をいった貴重な文化が残されています。歴史ある神社も多く、そこで行われる祭祀も地区によって特色があるものがあります。また、志津原・土合皿尾地区をはじめとして、町内に整備された観光関係施設にも特徴のあるものが多く、歴史や文化と共に財産として活かし、差別化し、磨き上げをして、さらに魅力あるものにします。

① 志津原地区の受け入れ強化

具体的施策	実施主体	
冠山トンネル開通による中京やセントレアからの国内外観光客の流入に対し、福井県の玄関口としての立ち寄り機能を整備するとともに、関東・中京方面へのPRを実施する。(ハード整備については、志津原再開発プランによる。)	役場	新規
志津原・土合皿尾地区の観光施設に、大型バスによる団体旅行を受け入れられる体制づくりと施設改修を実施する。	役場	拡充
ツリーピクニックアドベンチャーいけだのプログラムに、良質な学びやキャリア教育につながる教育的プログラムを織り込み、教育旅行や企業研修の誘致を実施する。	役場 事業者	拡充

② 既存観光施設の価値づけと機能強化の実施

具体的施策	実施主体	
農村 de 合宿キャンプセンターやおもちゃハウスにおいて、学びのあるソフト事業を充実させ、何度も来たくなる施設を目指す。	役場 事業者	拡充
こってコテいけだを単におみやげ売り場とするのではなく、池田町の農業や環境活動もPRできるものとすると同時に、観光客には池田町の発見を与える場であり、町民には池田町民として誇りある買い物ができる場とする。また、町民自身の商品売るきっかけとなる場となるシステムを構築する。	役場 事業者	拡充
<<民間への支援どうする>>		

③ 能文化や民謡、祭のコンテンツ化による次世代への継承

具体的施策	実施主体	
田楽能舞保存会と協力しながら、「水海の田楽能舞」の保存に努めると同時に、町内小中学校での授業での活用を行い、次世代に価値と文化の継承を実施する取り組みを行う。	役場 町民	拡充
能文化に関するガイドを育成しながら、観光コンテンツ化を図り、PRを実施するとともに、収益を能文化の継承に活用する仕組みを作る。	役場 観光協会	新規
集落に残る祭りの整理を行い、観光客や池田町に興味のある人が参加したり見学したりできる仕組みを作る。	役場 観光協会	新規

④ 山の幸を提供できる体制づくり

具体的施策	実施主体	
山菜やキノコ、タケノコなどが採れる場所や採り方を町民の次世代へ伝える	役場	新規

取り組みを実施する。山の名人バンク(仮)を作り、町民の山歩きがしたい人とのマッチングを実施する。		
山菜等の自家消費以外の流通ルートの開拓と適正価格での販売ができるようにする。	役場 事業者	新規
山菜、食べられる野草、和ハーブ、木の実等の知識を子供や子育て世代が学べる場を提供する。	役場	新規
有害鳥獣駆除を見直し、ジビエをきちんと流通させる体制と施設を整える。	役場	新規

2. チャンスを作る

木望のまちプロジェクト以降、池田町への来訪者は増えていますが、一方で、北陸特有の不安定な天候に左右されるコンテンツが多いことや、池田町を選んでくれそうな方に情報を届けられていない、旅行者に不便な部分もあるなど、取りこぼしや対応不十分な部分があるのは否めません。こうした部分を補いながら、来訪者の満足度を上げるとともに、観光による安定した収入を確保していく取り組みを実施します。

① 限定コンテンツを強化

具体的施策	実施主体	
雨や雪の日にしか見られないもの、体験できないものをコンテスト形式で募集し、リストを作り、PRを実施する。	役場 観光協会	新規
雨や雪の日、平日といった、集客力は低いけど丁寧な接客が行えるときの限定コンテンツを作り、PRを実施する。	事業者 観光協会	新規
フェノロジーカレンダーを制作し、季節や期間による限定、数量による限定などのプレミアム感のある限定コンテンツを制作するとともに、資源の見直しを行う。	役場 観光協会 事業者	新規

② 来訪者に快適な環境を整える

具体的施策	実施主体	
来訪者も使用されると思われるトイレの改修を実施するとともに、それを適正に維持する体制を整える。	役場 観光協会 事業者	新規
サイン看板（日英表記）の整備を行うとともに、看板や町内商店に共通のピクトグラムを導入する。	役場 事業者	新規
フリーWifiの整備を行い、快適なネット環境を提供する。	役場	拡充
キャッシュレス決済の導入を支援する ※コンビニのようなATMがない不便をどう解消するか。	役場	
現在使える公共交通の整理とPRを実施するとともに、レンタサイクルやレンタルEV トゥクトゥク等の整備を検討する。	役場	拡充

③ 情報発信を強化し、多方面からのPR力を向上させる。

具体的施策	実施主体	
雑誌や新聞、テレビ、ラジオ、WEB等メディアに、ターゲットと戦略をもって広告や営業を実施する。	役場 観光協会	継続
福井県や近隣市町等、企業等と連携を図りながら、物産展や各種キャンペーン等を活用してプロモーションを実施する。	役場 観光協会	継続

町民やリピーターの方が SNS で発信しやすい取り組みを実施し、発信力を向上させる。(例：飲食店等で、SNS 投稿を促す告知をするなど)	観光協会 事業者	拡充
シニア層をターゲットとしたシニア同士の紹介制度を設置し、口コミによる PR を広げる取り組みを実施する。	観光協会 事業者	新規

外部もうらやむ地域の元気を作り出す

1. 来たくなる地域を目指す

来訪者が行先を決める際、場所への期待値とともに、来訪先で困りごとなく過ごせるかどうか大きな要素となります。また、困りごとなく過ごせる場所は、地元の人にとっても快適な場所といえると思います。様々な来訪者が来てよかったと思える場所を目指します。

① 子連れ・高齢者・障害者のお出かけを支援する

具体的施策	実施主体	
子連れの方が遊びやすい情報（食事の情報、外遊びや川遊びの情報など）を提供するとともに、子供用トイレや簡易シャワーなどの施設を整備する。	観光協会 役場	新規
施設の改修とともに、体験関係もバリアフリー化を図る。	役場 事業者	新規
各施設の食事の情報を充実させる（アレルギー表示、エネルギー量、糖質量など）。また、需要にあったメニューの提供を実施する。	事業者	新規
自然を楽しむ場には、休憩できる場所を整備する。	役場	新規
観光パンフレットに、子供向け、高齢者向け、色覚障害者向けなどバリアフリーを意識したものを作成する。	観光協会	新規
来訪者も使用すると思われるトイレの改修を実施するとともに、それを適正に維持する体制を整える。【再掲】	役場 観光協会 事業者	新規

② 来訪者が来やすい環境を整える

具体的施策	実施主体	
サイン看板（日英表記）の整備を行うとともに、看板や町内商店に共通のピクトグラムを導入する。【再掲】	役場 事業者	新規
現在使える公共交通の整理と PR を実施するとともに、レンタサイクルやレンタル EV トゥクトゥク等の整備を検討する。【再掲】	役場	拡充

2. 住みたくなる地域を目指す

池田町の観光事業は、単に観光客を増やし、消費額を増加させることを目的とするのではなく、観光を通して、みんなで住みよい池田町にしていくことを大きな目的としています。来訪した方が池田町の人が元氣だと感じられるような取り組み、池田町に住む人が池田町に住み、働きやすい取り組みを行います。

① 既存政策の強化

具体的施策	実施主体	
暮 LASSEL 事業による空き家の情報提供や、場合によっては活用についての検	事業者	拡充

討を行い、町民や移住者が空き家を活用しやすい状況を整える。		
集落活性化事業による、集落や地区による法人の事業の実施への支援を実施する。	役場	継続
移住定住支援事業を実施する。	役場	継続

②経済効果のある集落活性化への支援

具体的施策	実施主体	
集落ごとの体験農園を作り、農村体験を充実させながら、集落の収益を確保する。	役場 農業公社	新規
子育て世代や、会社勤めで農地の管理が十分にできない人が農業に少しずつ携わることができる環境を整える。地域で畑作業をバックアップできる体制づくり。	農業公社	新規
ホームステイの受け入れ推進や民泊セミナーなどを実施して、民泊を推進する。	役場	新規
集落内カーシェアリングの仕組みを作るとともに、観光利用にも広げる。	役場	新規

③町内で働き、みんなが楽しく生活できる環境を作る

具体的施策	実施主体	
行政や観光協会に頼ることなく事業を実施する人を積極的に支援する。	観光協会	拡充
町民が観光事業などのサービス業で働きやすい環境を整えるため、こども園やデイサービスの拡充や学校経営のあり方を検討する。	役場	新規
観光事業で働く人たちの横のつながりを高めるような研修活動を実施する。	観光協会	拡充
役場、事業者、住民の情報共有や効力連携の縦横のつながりを強化するため、役場からの情報公開や、事業者からの情報提供と展開の促進を実施する。	全員	拡充
子供のころから、町民一人ひとりが池田町の良さを話せる取り組みを行うとともに、役場職員、まちUP職員はもとより、誰もが観光案内ができるようにする。	全員	拡充
住民みんなが、池田町での生活に楽しみを見つけるようにする。	全員	継続

■計画の実施について

この計画の実施にあたり、行政、団体、事業者、そして一個人などでできることを整理、役割分担をし、「観光むらづくりは自分事」と捉えられるような啓発を行っていきます。

啓発の一つとして、「観光むらづくり計画別冊 私ができる観光むらづくり」を制作します。

また、『「ホテルや星空」⇔「街灯のない危険な夜道」』、『「観光客で儲ける施設」⇔「のどかな農村」』という、相反する要素を、ゾーニングなどの土地利用計画※により両立させられるようにします。
また、「木望の森 100 年構想」や「食育推進」といった、この計画策定中にまだ計画策定を実施しているものについては、それぞれの計画策定後に、観光計画の見直しを行います。